

【試行工事概要】一括審査方式について

【背景】

- ▶ 労働力人口が減少する中、受発注者双方において、入札・契約手続きの簡素化、効率化が課題となっている。工事内容が同様の工事で、かつ参加資格要件等が共通の複数工事の発注にあたって、効率的な発注事務を実施する必要がある。

【内容】

- ▶ 参加資格要件等を共通化できる複数工事の発注が同時期に予定されている場合、競争参加資格者からの技術資料の提出は1つのみとし、発注者・競争参加資格者双方の業務負担の軽減を図る。

一括審査方式の内容

- ①複数工事の発注に対して同一テーマの技術提案を求める。
- ②競争参加者は、すべての工事または、希望する工事に参加できる。ただし、**配置予定技術者は1名とする。**
- ③入札説明書で示した開札順番ごとに開札し、工事ごとに評価値の最も高い者を落札者とする。
- ④落札者は、次の工事以降は無効となる。

今回改定箇所

【イメージ図】

複数工事一括発注

- ・技術提案(施工計画)
(各工事共通テーマ)
- ・配置予定技術者
1名のみ申請

業者	複数工事一括発注		
	①工事 開札順番 1番目	②工事 2番目	③工事 3番目
A	5位	2位	落札決定 1位
B	落札決定 1位	無効	無効
C	3位	4位	2位
D	6位	3位	3位
E	2位	落札決定 1位	無効
F	4位	5位	4位
:	:	:	:

【改定概要】一括審査方式(配置予定技術者の複数申請)

- 配置予定技術者を2名まで配置可能とする。(3件以上の一括審査の場合も上限2名)
- 一括審査の対象工事において、同一企業による複数の工事の落札は認めないことを基本。
- 2名の技術者のうち、ひとりの技術者が他工事受注等による辞退があっても、残りの技術者で手続きを継続できることとする。
- 評価は、通常の手続きのとおり、評価点の低い技術者にて行う。
- 本運用について、令和3年1月12日より入札契約手続きを開始する工事より適用を行う。

		工事 開札順番	
		①工事 1番目	②工事 2番目
		↓ ↓	
申請技術者			
A社	a技術者	2位	落札 1位
	b技術者 <small>他工事受注等による辞退</small>		

※ a技術者が残るため引き続き手続き継続

B社	c技術者	落札 1位	無効
	d技術者		
C社	e技術者	3位	2位
	f技術者		